

90152

〔別紙〕

様式1

## 事 業 報 告 書

(自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 隼 心 会 ✓

①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人 その他③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地

(3) 設立認可年月日 平成23年 8月18日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成23年 8月18日 ✓

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	該当なし		一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	くにのぶ内科循環器内科	山口県下関市新堀田南町 1丁目13番23号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	該当なし		入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 30日 令和3年度決算の決定

## 様式2

法人名 医療法人社団 卓心会

※医療法人整理番号□□□□□

所在地 下関市新堀田南町1丁目13-23

### 財産目録

(令和5年7月31日現在)

1 資産額	131,944 千円	✓
2 負債額	38,952 千円	✓
3 純資産額	92,992 千円	✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	74,086
B 固定資産	57,858
C 資産合計 (A+B)	131,944
D 負債合計	38,952
E 純資産 (C-D)	92,992

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-4

法人名 医療法人社団 卓心会

※医療法人整理番号□□□□□

所在地 下関市新堀田南町1丁目13-23

## 貸 借 対 照 表

(令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 74,086	I 流動負債	✓ 30,892
II 固定資産	✓ 57,858	II 固定負債	✓ 8,060
1 有形固定資産	✓ 38,563	負債合計	✓ 38,952
2 無形固定資産	✓ 385	純資産の部	
3 その他の資産	✓ 18,909	科 目	金 額
		I 資本金	✓ 9,000
		II 資本剰余金	✓ 83,992
		III 利益剰余金	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 92,992
資産合計	✓ 131,944	負債・純資産合計	✓ 131,944

様式4-2

法人名 医療法人社団 卓心会 ✓  
所在地 下関市新堀田南町1丁目13-23

※医療法人整理番号□□□□□

損 益 計 算 書 ✓  
(自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	266,520 ✓
2 事業費用	251,379 ✓
本来業務事業利益	15,141 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	15,141 ✓
II 事業外収益	2,079 ✓
III 事業外費用	36 ✓
経常利益	17,184 ✓
IV 特別利益	302 ✓
V 特別損失	0 ✓
税引前当期純利益	17,484 ✓
法人税・住民税及び事業税	4,184 ✓
当期純利益	13,300 ✓

## 様式5

### 監事監査報告書

医療法人社団 卓心会

理事長 國信卓己 殿

私は、医療法人社団 卓心会 の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。又、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月24日

医療法人社団 卓心会

監事 田崎 育実